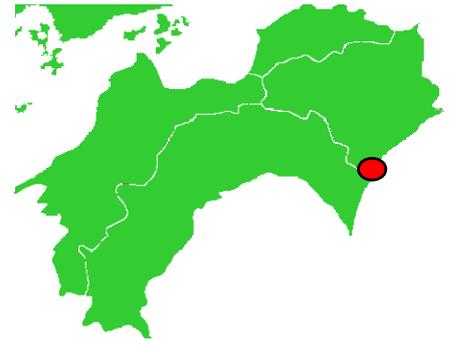


竹ヶ島海中公園自然再生協議会



エダミドリイシサンゴ群集

自然再生の対象となる区域(全体構想より)



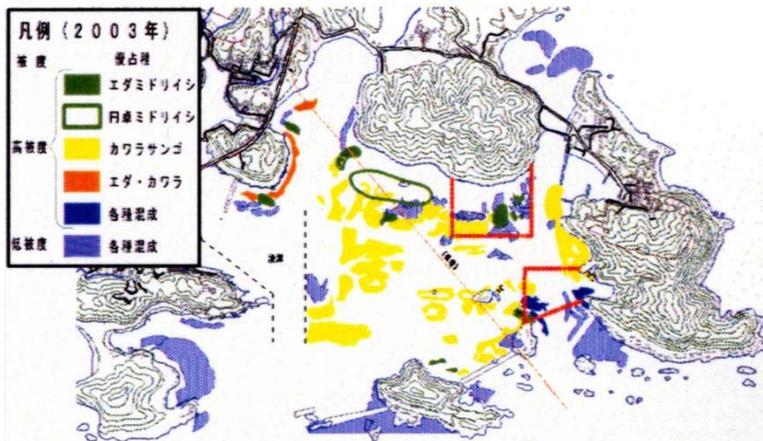
カワラサンゴ

70年代はエダミドリイシ優占区域がほとんどだったが、近年濁りに強いカワラサンゴが優占

凡例:

海中公園地区

2003年



海底に堆積している泥



防波堤整備箇所(赤点線部分)



防波堤

防波堤等の整備により湾内の静穏度が高まった反面、湾内への海水流入量が減少、浮泥等の滞留堆積を招きやすくなった

阿蘇草原再生協議会の取組

1 再生内容

二次的草原の再生

阿蘇の草原の維持、保全及び再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年12月に組織化し、現在の構成員数132。

個人(専門家を含む)46、団体71、関係地方公共団体13、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成19年3月に作成。

○自然再生の対象区域

熊本県阿蘇市及び阿蘇郡(南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村)内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含む。

○自然再生の目標

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、かけがえのない阿蘇の草原を未来に引き継ぐことを目指す。

地域内外の様々な人々の連携と参加により、①美しく豊かな草原の再生、②野草資源でうおう農畜産業の再生、③草原に囲まれて人々が生き生きと暮らす地域社会の再生の3つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画

(平成21年3月4日開催の阿蘇草原再生協議会で協議、実施者：環境省九州地方環境事務所)

平成21年度から5年程度を目標に、牧野組合ごとに野草地環境保全計画を策定するとともに、牧野管理省力化事業を実施。

牧野管理省力化事業については、策定された野草地環境保全計画にもとづき、①作業道整備、②小規模樹林除去、③牛の採食行動を活用した防火帯設置工事、④野焼き再開支援事業等を計画。

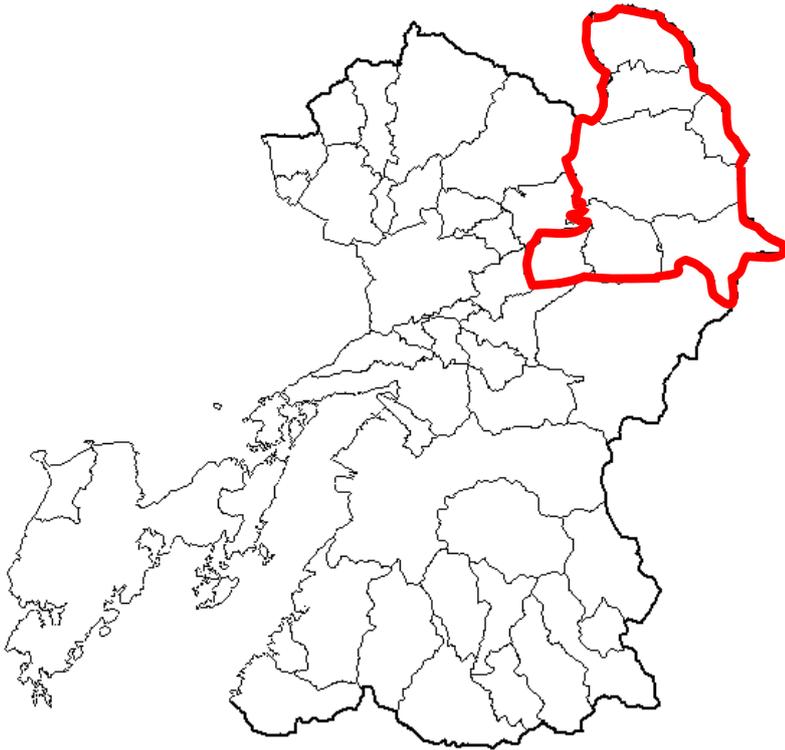
【進捗状況】

平成20年度末までに11牧野組合において野草地環境保全計画を策定。

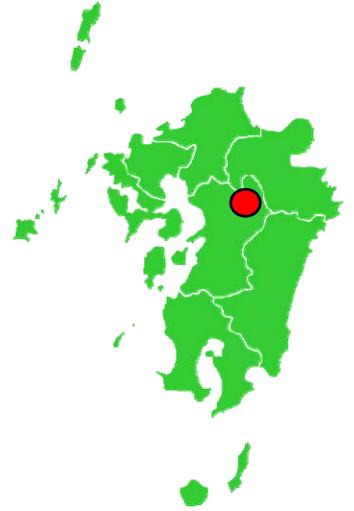
輪地切り省力化のための環境整備として、草原内の「小規模点在樹林地の除去」による輪地延長の短縮事業、防火帯を兼ねた簡易な管理作業道設置事業などを実施。

輪地切り及び野焼き支援として、ボランティアを派遣し、草原内の維持保全事業を実施。また、野焼きが中止された箇所野焼きを再開し、野草地への再生を図る事業を実施。これまでに2箇所76haで野焼きを再開。

阿蘇草原再生協議会

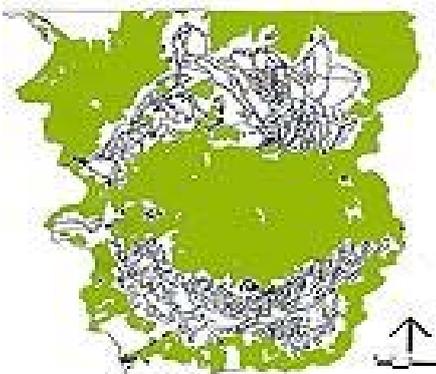


自然再生の対象となる区域（全体構想より）

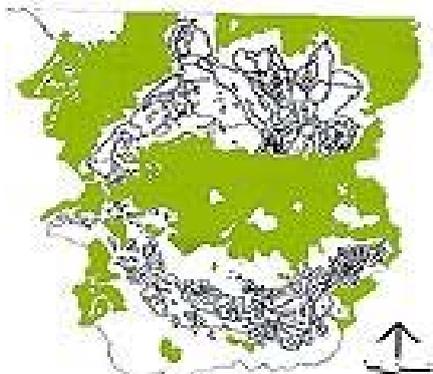


野焼きによる草原の維持

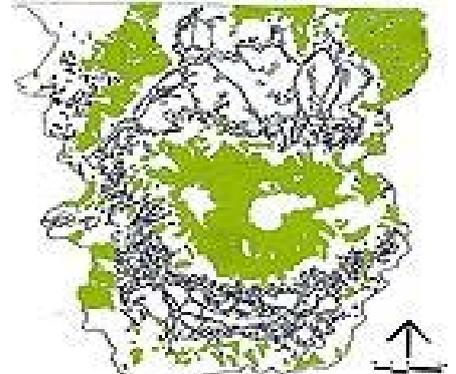
阿蘇の草原面積の変遷
(国土地理院発行地形図より判読)



明治大正期



昭和20年代



現代

草原面積が大幅に減少 ※緑色部分が草原



高齢化等により輪地切り作業等の管理が困難になった
(ボランティアの導入、輪地切りの省力化)



野焼き作業の休止により、草原から低木林化しつつある
(火入れによる再草原化)



草原性の希少種であるハナシノブ（絶滅危惧IA類）の生息環境が悪化
(採草管理による生息環境の保全)

石西礁湖自然再生協議会の取組

1 再生内容

サンゴ群集の再生

優れたサンゴ礁の保全に加え、赤土流出などの陸域からの環境負荷の低減等を通じて、サンゴ礁生態系の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成18年2月に組織化し、現在の構成員数80。

個人(専門家を含む)27、団体27、関係地方公共団体21、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

平成19年9月に作成。

○自然再生の対象区域

重要な区域(石西礁湖)と関連する区域(石垣島・西表島周辺海域)の両区域。

○自然再生の目標

短期目標(達成期間10年)と長期目標(達成期間30年)を定めてサンゴ礁生態系の再生を目指す。

短期目標：サンゴ礁生態系の回復のきざしが見られるようにする。そのために環境負荷を積極的に軽減する。

長期目標：人と自然との健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す。

4 自然再生事業実施計画

○石西礁湖自然再生事業 環境省事業実施計画

(平成20年6月作成、実施者：環境省那覇自然環境事務所)

全体構想の対象区域において、①モニタリング調査、②サンゴ群集修復事業、③オニヒトデ駆除事業、④評価手法の確立、⑤赤土流出防止等陸域対策との連携、⑥利用に関する負荷対策との連携、⑦意識の向上・広報啓発を実施。

【進捗状況】

サンゴ群集の修復のため、「幼生定着基盤の設置」を延べ36地点で実施(着床具の設置総個数は約28万個、移植数は約1.2万個)。また、モニタリング調査、オニヒトデ駆除、陸域からの負荷の影響把握調査及びサンゴに関する環境学習等を実施。